





平成24年度横浜市市民法律講座

今年度はテーマを「もしも・・・のときに役に立つ さまざまな法律の知識を学びませんか」として、講座を弁護士がわかりやすく解説します。ぜひともご参加下さい。

主催：横浜市市民局・横浜弁護士会

講座内容

第1回	10月4日	(木)	相続の基礎知識 ～いざという時に家族がもめないためにも～	講師 喜多 英博	
第2回	10月11日	(木)	成年後見制度について ～高齢者の財産管理トラブルを防ぐには～	講師 中村真由美	
第3回	10月18日	(木)	交通事故に遭ったとき ～すぐに必要な手続きのを知っておく～	講師 神足 嘉徳	
第4回	10月25日	(木)	消費者保護法の知識 ～泣き寝入りしないために学んでおこう～	講師 鈴木 義仁	
第5回	11月1日	(木)	離婚の基礎知識 ～離婚する前に考えておくべきいくつかの内容～	講師 佐賀 悦子	
第6回	11月8日	(木)	借地借家で困ったら ～家や土地を貸すとき、借りるときの問題～	講師 鈴木 軌士	
第7回	11月14日	(水)	マンション管理のポイント ～快適なマンションライフを続けるために～	講師 波田野馨子	

ご案内

期 間： 10月4日(木)～11月14日(水) いずれも午後6時30分～8時30分

会 場： 横浜市市民文化会館 関内ホール(小ホール) JR関内駅北口徒歩6分 Tel 045-662-1221

申込資格： 横浜市内に在住または在勤の方

申込方法： ハガキに「市民法律講座」と明記のうえ、郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号、手話通訳希望の場合はその旨を記入し、下記までお送り下さい。横浜市ホームページからの申込も可。

送り先・・・〒231-0017 中区港町1-1 横浜市市民相談室

申込期間： 平成24年8月15日(水)～9月14日(金)。(定員に余裕がある場合には、講座終了まで可。手話通訳を希望の場合は、9月14日までにお申し込み下さい。)

定 員： 260人 申込多数の場合は抽選となります。後日、案内ハガキをお送りします。

受講料： 無料 但し、テキスト(7回分1,000円)は、受講される方全員に当日購入していただきます。

修了証書： 5回以上受講された方にお渡しいたします。

お問合せ： 横浜市市民局広聴相談課(市民相談室) Tel 045-671-2306

横浜弁護士会事務局 Tel 045-211-7701